

# 援センター(通称:なかぼつセンター)



■嵯峨美貴子さん

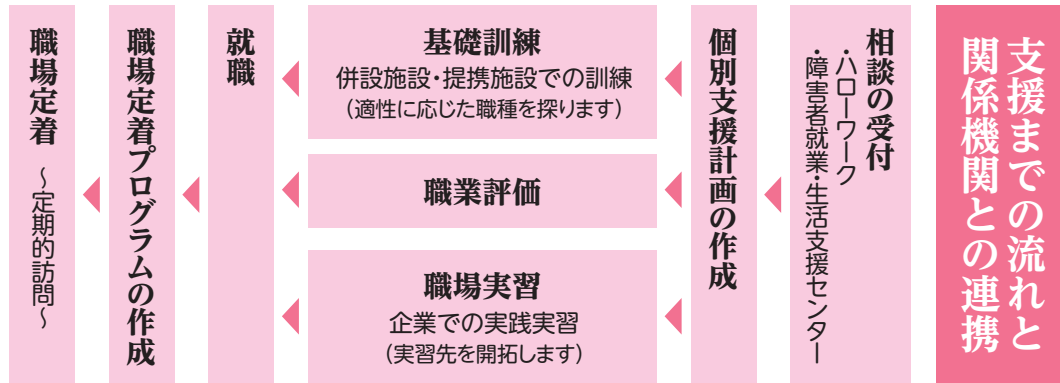
「なかぼつセンター」という愛称で呼ばれることもあるこちらのセンターについて、センター長の嵯峨美貴子さんからお話を伺いました。

秋田県内には障害者就業・生活支援センターが8カ所あり、美郷町を担当区域としているのが、大仙市にある秋田県南障害者就業・生活支援センターです。

**障** 害者就業・生活支援センターとは、支援を受けることを希望する障がいのある方に対して、就業に関する支援と生活に関する支援を一体的に行っているセンターです。

センターでは、ハローワークと連携して就職に向けた支援を行ったり、障がい特性を踏まえた雇用管理についての助言を雇用主に行うほか、障がいのある方本人に対しても生活習慣に関する助言を行い、自立・安定した就業生活の実現を支援しています。

障がいをお持ちの方の「働く」「働き続ける」「暮らす」をサポートします



# 用支援月間です

生活を送ることができるような社会を目指して

**【留意点1】対象となる事業主の範囲が、従業員45.5人以上になります**  
従業員45.5人以上50人未満の事業主の方は特にご注意ください。

今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員50人以上から45.5人以上に変わります。また、毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。

**【留意点2】平成33年4月までには、更に0.1%引き上げになります**

平成30年4月から3年を経過する日より前に、法定雇用率が更に0.1%引き上げられます。具体的な次回の引き上げ時期は、今後、労働政策審議会で議論されます。

| 用 率         |
|-------------|
| 平成30年4月1日以降 |
| 2.2%        |
| 2.5%        |
| 2.4%        |

# 【ご利用ください】 障害者就業・生活支

当センターでは、障害者手帳の有無しや障がいの種別を問わず、広く相談を受け付けています。障害者手帳を持っていない方であっても、仕事が長続きしなかったり、原因が分からないけれど仕事がやりにくいと感している方のご相談に乗っています。ご家族からのご相談を受けることもあります。

当センターでは様々な支援を行っています。中でも特徴的な支援は「職場実習」と「就職後のフォローアップ」です。

「職場実習」を行うことのメリットは、色んな業種の現場で実際の仕事を体験してみること、自分の適性を知ることができることにあります。就職したものの自分に合わない仕事だったというようなミスマッチを避けるためにも有効です。現在、およそ100社の企業から当センターの活動にご理解をいただき、実習生の受け入れにご協力をいただいています。

長く働き続けるためには「就職後のフォローアップ」も大切です。生活リズムが崩れないように本人を支援することもありますが、障がいのある方を雇用している企業に配慮すべき点を助言することもあります。当センターの利用には、他の機関からの紹介は一切不要です。相談を希望する方は一度センターまで直接ご連絡ください。専門の相談員がお話を伺い、ご本人様と一緒に考え、一人ひとりに合った支援を行います。障がいのある方が安心して地域で働き、生活していくためにもぜひ当センターをご利用ください。

## 秋田県南障害者就業・生活支援センター

〒014-0043 大仙市大曲戸巻町2-68  
TEL0187-88-8713 FAX0187-88-8714

【相談受付時間】

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時

まずはお電話でご連絡ください。



# 9月は障害者雇

誰もが適性に応じた雇用の場に就き、自立した

## 平成30年4月1日から 障害者の法定雇用率が 引き上げられます

※右ページの留意点についてもご注意ください。

### ■平成30年4月1日からの法定雇用率

|             | 法定雇用率 |   |
|-------------|-------|---|
|             | 現行    |   |
| 民間企業        | 2.0%  | → |
| 国、地方公共団体等   | 2.3%  | → |
| 都道府県等の教育委員会 | 2.2%  | → |

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907